

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	ユマニテク短期大学			
設置者名	学校法人 大橋学園			

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	幼児保育学科	夜・通信	14	70	84	7	7		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学のWeb上にて「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」として公表。
<https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ユマニテク短期大学
設置者名	学校法人 大橋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人ホームページ 情報公開
<http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	R7年度の定時評議員会終結後～R11年度の定時評議員会終結まで	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社（銀行） 役員	R7年度の定時評議員会終結後～R11年度の定時評議員会終結まで	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ユマニテク短期大学
設置者名	学校法人 大橋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

各授業科目について、授業担当者が授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、使用教科書や参考書等を記載したシラバスを年度開始前に作成し、教務委員会、学科長が確認し、コアカリキュラムとの整合性や資格取得に必要科目について教授内容との照合を行っている。シラバスについては、本学HP情報公開ページにて公開している。

授業計画書の公表方法 <https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業に対する学修成果の評価については「学生ハンドブック」内にて以下の通り記載されている。

①各科目について授業回数の4／5以上の出席があり、試験の成績が60点以上得た者を合格とし、所定の単位が与えられる。

②前期終了科目は前期試験により、後期に開講及び終了する科目については後期試験により、また通年科目は後期試験により合否が決定される。

③各科目の試験は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、本学における評点と評価の関係は以下の通りとなっている（学則第18条参照）。

秀 90点以上 優 89～80点 良 79～70点

可 69～60点 不可 59点以下

上記の観点から、各授業科目においてはシラバスにて「学生に対する評価」の欄を設けて、評価の観点や評点の配分が示されている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学におけるG P Aとは履修科目の成績評価をグレード・ポイント (G P) に置きかえた平均を数値により表すものになっている。前期・後期ごとに配布される成績表にGPAは記載されており、これにより学生自身の履修状況をより客観的に把握できるようしている。本学ではGPAを学内奨学生採用の判断材料等に利用しており、適切に運用・実施されている。

本学におけるG P Aの算出方法

各科目の試験は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とします。本学における試験結果の点数と評価の関係は次の通りとなっています。

評価	点数	G P
秀	90点以上	5
優	89~80点	4
良	79~70点	3
可	69~60点	2
不可	59点以下	0

●G P A (Grade Point Average) の算出方法

GPA = (各科目の単位数 × その科目で得た Grade Point) の総和
÷ (履修登録した単位数) の総和

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定については、本学のディプロマ・ポリシーに即しつつ、本学学則上で定められている単位修得（62単位以上、うち教養科目10単位以上、専門科目40単位）をもって判断している。卒業予定者リストを教務委員会にて作成後、卒業判定教授会の審議をもって、合否を判定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	ユマニテク短期大学
設置者名	学校法人 大橋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html
収支計算書又は損益計算書	http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html
財産目録	http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html
事業報告書	http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html
監事による監査報告（書）	http://houjin.jc-humanitec.ac.jp/information.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児保育学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/)
(概要) 建学 (公表方法 : https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/) の精神 地域を支える次世代を社会に送り出す 教育理念 豊かな人間性と確かな技術 【めざす人物像】 ・「豊かな人間性」を身に附けている 自己理解を根源とする他者理解、助け合いの精神である共助及び、他者とともに栄えようとする共栄の精神をもっていることです。 ・「確かな技術」を身に附けている 技能・技術などの専門的知識やスキルと豊かな人間性を兼ね備えていることです。 【教育目標】 本学では、「豊かな人間性」と「確かな技術」を身に附いた保育者として、以下3点の能力を養成することを目指します。 1. 乳幼児期における専門的教育力・保育力を持った実践的指導力を有する専門職 2. コミュニケーション能力を有する専門職 3. 地域のニーズを理解し、地域に根ざす能力を有する専門職 卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/)
(概要) ディプロマ・ポリシー 現場に即した保育者になるため、本学の教育理念に基づき、本学の定める授業科目及び所定の単位数を修得し、次のような資質・能力を身に附いた者に対して、卒業を認定し「短期大学士（幼児保育学）」の学位を授与します。卒業認定の際に獲得していることを求める学修成果は次のとおりです。 ①保育や教育に携わる者にふさわしい基礎的教養と倫理観、保育の専門的知識と技術を身に附けている。 ②日々の実践の中で保育や教育に関する問題を見いだし、課題に対して最善の解決方法を思考する力や判断する力、他者に伝える力としてのコミュニケーション能力を身に附けている。 ③様々な学びの体験を通して、子どもや家庭、地域社会において多様なあり方を尊重しながら協働する力、地域社会に貢献する強い意志を身に附けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/)
(概要) カリキュラム・ポリシー 本学は「建学の精神」に基づく教育理念・教育目標を実現するために、ディプロマ・ポリシーを構成する3つの資質・能力を、2年間の教育課程において一体的なものとして修得していきます。 ①保育・教育に関する基礎的な内容を幅広く学ぶための教育の基礎的理解に関する科目を配置する。 ②保育・教育に関する専門教育科目を学び問題解決能力やコミュニケーション能力を高める教育及び保育内容の指導法に関する科目を配置する。 ③自立した社会人になるために、よりよき社会の形成に自ら貢献する意欲と生涯学習力を育てる発展的な内容を学ぶ実習、ゼミナール、地域貢献活動等に関する科目を配置する。 学修方法・学修過程の在り方

本学の教育理念である「豊かな人間性と確かな技術」の養成を実現するために協同教育の理念に基づいた学修方法を取り入れ、実践する。「協同学習」の様々な実践法はアクティブ・ラーニングの根幹を支える学修方法であり、講義・演習・実験・実習等あらゆる教育活動の基盤である。また、協同学習は協同の精神に基づいて学習目的の達成に向け、仲間が心と力を合わせて、自分と仲間のために真剣に学ぶことを「善し」とする心構えを養成する。協同の精神を持つことで、学習者は自分の学習に対する責任感や学習意欲を高めるとともに、仲間の学習に対する尊重や支援を示すことができる。

学修成果の評価の在り方

本学の教育理念である「豊かな人間性と確かな技術」の養成を実現する観点から、GPA制度を用いた点検・評価・改善を行い、教育の質を保証する。ディプロマ・ポリシーの達成を目標に、各科目のシラバスにおいて評価方法を定め、適切に評価を実施する。学生は「履修カルテ」を利用して自己の学修を振り返り、教員は学生の自己評価をベースにしながら指導を展開する。その過程の中で、評価指標などを取り入れながら、学生の学修成果全体を点検・評価・改善する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>)

(概要) 本学は、「豊かな人間性と確かな技術」を持った「地域を支える次世代」を養成するために、教養科目・専門教育科目での学修を通じ、人間性と専門性を高めています。

そのため、入学する学生には高等学校までの教養を活かし、主体的・意欲的に本学での学修に取り組み、他者との協力を図りながら、身近な問題に気づき考えることが期待されます。また、子どもへの愛情を持ち、保育職に就くという強い意志が必要とされます。

本学ではこのような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

①高等学校までの学習内容を幅広く理解し、主体的に聞く・話す・読む・書くなどの姿勢や、子どもと関わる職業へ就くという強い意志をもっている。

②自らの意思を明確に表現し、他者とコミュニケーションを図りながら協力して学業や行事などに取り組む意欲をもっている。

③子どもや家庭、地域社会への興味関心、子どもへの深い愛情、様々な課題に対し自ら向き合い他者とともに磨き合って高め合おうとする意志をもっている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—				1人	
幼児保育学科	—	4人	2人	0人	3人	0人	9人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）		学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
		0人	21人	21人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/		
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）				

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
幼児保育学科	100人	54人	54%	200人	104人	52%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	54人	54%	200人	104人	52%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
幼児保育学科	48人 (100%)	1人 (2%)	47人 (98%)	0人 (0%)	人
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）各授業科目について、授業担当者が授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、使用教科書や参考書等を記載したシラバスを年度開始前に作成し、教務委員会、学科長が確認し、コアカリキュラムとの整合性や資格取得に必要科目について教授内容との照合を行っている。シラバスについては、本学HP情報公開ページにて公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）授業に対する学修成果の評価については「学生ハンドブック」内にて以下の通り記載されている。

①各科目について授業回数の4／5以上の出席があり、試験の成績が60点以上得た者を合格とし、所定の単位が与えられる。

②前期終了科目は前期試験により、後期に開講及び終了する科目については後期試験により、また通年科目は後期試験により合否が決定される。

③各科目の試験は100点満点とし、60点以上を合格、59点以下を不合格とし、本学における評点と評価の関係は以下の通りとなっている（学則第18条参照）。

秀 90点以上 優 89～80点 良 79～70点

可 69～60点 不可 59点以下

上記の観点から、各授業科目においてはシラバスにて「学生に対する評価」の欄を設けて、評価の観点や評点の配分が示されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
	幼児保育学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法： <https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	幼児保育 学科	600,000 円	280,000 円	370,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）大学生活全般にわたって学生指導ができるように学生一人一人にゼミナール担当教員が割りあてられており、修学指導、課外活動、友人関係、経済的な問題等の学生生活のサポート体制を整えている。また、オフィスアワーを設けて、授業科目等についての質問・相談に応じるための時間が周知されている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）1年次より卒業後の進路選択につながるような授業科目キャリアデザインを開講している。またキャリアコンサルタントの資格を有する進路担当職員を配置し、一人一人に合わせた支援ができるように全員と個別面談を実施している。ゼミナール担当教員とも連携しながら進路支援に取り組んでいる。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）毎年、ウエルネスチェックを学生全員に実施している。必要に応じてゼミナール担当教員と情報共有し、個別対応を要する学生には随時支援をしている。学生相談室を設け、学生の個別相談を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.jc-humanitec.ac.jp/tandai-disclosure/>

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F224310107244
学校名（○○大学等）	ユマニテク短期大学
設置者名（学校法人○○学園等）	大橋 正行

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		16人（0人）	14人（0人）	14人（0人）
内訳	第Ⅰ区分	13人	11人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	0人	-	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				14人（0人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	-	-

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	-	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	-	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。